

5月度の駐輪場、タウンサイクル窓口の 開設中止について（お知らせ）

国の新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」の発令に伴い、自転車駐車場、タウンサイクルの5月度窓口（4月25日～5月10日）については、練馬区と協議の上「窓口への集中を避ける」措置として開設を中止させていただきます。

これに伴い、**新規利用の受付について**6月以降に「延期」とさせていただきます。また**脱退等のお手続き**は窓口受け付けから、当公社への「電話連絡によるお手続き」へと変更させていただきます。さらに**定期利用料金のお支払い**につきましても、窓口払いからコンビニエンスストア、郵便局でお支払いが可能な「振替用紙の送付によるお支払い」に変更させていただきます。

なお、それぞれの変更は緊急事態宣言発令にともなう一時的な措置です。

更新機の設置されているタウンサイクル事務所では、引き続き更新機でのお支払いは可能です。お支払い済みの場合は、振替用紙によるお支払いは必要ありませんので、ご注意ください。また、すでにお支払い済みにもかかわらず振替用紙が送付される場合がありますので、その際はご容赦ください。

窓口開設中止に伴いご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大収束にむけた取り組みについて、ご理解ご協力をおねがいます。

お問い合わせ、連絡先

（公財）練馬区環境まちづくり公社

電話 03-3993-8011

平日（8：30～17：15）

5月度の窓口開設中止による対応について

◆ **定期利用の更新**



コンビニ払用請求書を
郵送します

◆ **新規利用の申込**

◆ **利用区分の変更**

(学生→一般など)



5/25の窓口開設まで
受付を延期します

◆ **定期利用の脱退**

◆ **その他のお問合せ**



下記問い合わせ先へ
お電話ください

<問い合わせ先>

(公財) 練馬区環境まちづくり公社

電話 03-3993-8011

平日 (8:30~17:15)